

# 長岡市高齢者権利擁護支援員（会計年度任用職員）募集案内

令和4年10月14日

長岡市福祉保健部長寿はつらつ課

担当：高齢者基幹包括支援センター

〒940-0084 長岡市幸町2丁目1番1号

さいわいプラザ6階

電話 0258-89-7440（直通）

## 1 募集職種、採用人数及び採用時期

募集職種	採用人数	採用時期
高齢者権利擁護支援員	1人	随時*

※ 採用決定者と協議のうえ、採用時期を決定します。

## 2 応募要件

次に掲げる(1)及び(2)の全ての条件を満たす者

### (1) 次のア、イ、ウ又はエのいずれかの条件を満たすこと

ア 保健師、社会福祉士、精神保健福祉士いずれかの資格を有し、かつ高齢者の保健福祉に関する相談援助業務に従事した経験があること

イ 地域包括支援センターにおいて、高齢者の保健福祉に関する相談援助業務に3年以上従事した経験があること

ウ 社会福祉事務所に勤務し、保健福祉に関する相談援助業務に3年以上従事した経験があること

エ 看護師の資格を有し、かつ訪問看護または認知症を含む精神科看護いずれかの業務に5年以上従事した経験があること

### (2) 普通自動車運転免許証を所持し、パソコン（マイクロソフトエクセル、ワード等）の操作ができること

## 3 選考の方法、日時及び集合場所

### (1) 選考の方法

書類審査、面接試験による選考を行います。

### (2) 選考の日時及び集合場所

集合日時と会場は応募受付後にお知らせします。

## 4 応募手続

### (1) 応募受付期間及び時間

随時

受付時間は土曜日・日曜日、祝日を除き、午前9時から午後5時15分まで行います。

### (2) 応募書類

- ・長岡市高齢者権利擁護支援員採用試験申込書及び受験票
- ・公共職業安定所の紹介状（紹介を受けた方のみ）

### (3) 応募方法

ア 長岡市高齢者基幹包括支援センターに(1)の応募受付期間及び時間内に(2)の応募書類を取りに来ていただくか、市ホームページからダウンロードしてください。

イ (2)の応募書類にそれぞれ必要事項を記入し、指定箇所に写真(3か月以内)を貼り、長岡市高齢者基幹包括支援センターに持参若しくは郵送してください。

※ 応募書類が不備なものは、受付けません。

## 5 職務内容

以下のような、高齢者の権利擁護に関する事務、相談受付・対応、地域包括支援センターへの指導・助言、関係機関との連携・調整

- (1) 高齢者の虐待防止に関すること
- (2) 高齢者の支援困難事例に関すること
- (3) 高齢者の孤独死防止等に関すること
- (4) はいかいシルバーSOSネットワークに関すること
- (5) 消費者被害防止に関すること
- (6) 成年後見申立て支援(市長申立て等)、成年後見制度利用支援事業(報酬助成等)に関すること
- (7) 身寄りのない高齢者の火葬・埋葬(事務補助)に関すること
- (8) その他、高齢者の権利擁護に関すること

## 6 勤務場所及び出張場所

- (1) 勤務場所 長岡市高齢者基幹包括支援センター(さいわいプラザ6階)
- (2) 出張場所 長岡市内の関係機関(地域包括支援センターや介護事業所等) 他

## 7 雇用期間及び報酬

- (1) 雇用期間 採用の日から令和5年3月31日まで  
ただし、勤務実績等により更新する場合があります。
- (2) 報酬 月額 214,451円  
(通勤手当・賞与・時間外勤務手当あり。住居手当・退職金制度はありません。)

## 8 勤務時間等

- (1) 勤務日 週5日(月曜日から金曜日まで)
- (2) 勤務時間 午前9時から午後4時まで(休憩1時間)  
ただし、時間外に緊急時相談受付、対応を行う場合があります。
- (3) 休日 原則、毎週土・日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)  
年次休暇は、年間10日(雇用期間により調整あり)。その後、更新のたびに2日を加算した日数を付与。  
(最高20日まで付与)

## 9 その他の勤務条件

健康保険・介護保険・厚生年金保険・雇用保険に加入します。

## 10 その他

- (1) 選考にかかる旅費等は支給しません。
- (2) 応募時に受験票を渡しますので、選考当日持参してください。
- (3) 不明な点は、長岡市高齢者基幹包括支援センター(電話89-7440)へ問い合わせてください。